

札幌市土砂災害避難地図（ハザードマップ）

【幌西地区連合町内会】

令和8年3月更新

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう



図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！

- ### 凡例
- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所 (基幹避難所)
 - 指定避難所 (地域避難所) (指定緊急避難場所への避難が原則)
 - 要配慮者利用施設
 - 土砂災害警戒区域 (急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域 (土石流)
 - 公園・緑地
 - 町内会境界
 - 字界
 - 連合町内会境界
 - 土砂の移動方向
 - 避難経路 (国道・道道・市道)
 - 避難経路 (土砂災害警戒区域内のため注意)
 - 区界

気象情報や避難情報に注意しましょう

- 北海道土砂災害警戒情報システム (土砂災害) <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>
- 北海道防災ポータル (避難、気象注意報・警報) <https://www.bousai-hokkaido.jp/>
- 札幌管区気象台 (天気予報・注意報・警報) <https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>
- 札幌市危機管理局 (避難) <https://www.city.sapporo.jp/kikikanri>
- さっぽろ防災ポータル (避難情報・避難場所の開設情報) <https://bousai.city.sapporo.jp/>
- 札幌市危機管理局 (X旧 Twitter) (避難情報・避難場所の開設情報) https://twitter.com/sapporo_bousai

雨の降り方に注意しましょう

土砂災害の多くは雨によって発生します。1時間に20mm以上、または、降り始めから100mm以上の雨が降っているときは、十分に注意しましょう。

土砂災害の前兆現象

こんなときは危ない！！



※大雨時にこのような現象を発見した場合は
札幌市中央区役所：011-231-2400へ

市が発令する避難情報と避難行動

市が発令する避難情報等	避難行動	警戒レベル
「緊急安全確保」 ※災害が実際に発生又は切迫していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	すでに災害が発生又は切迫している状況です。命の危険が迫っています。避難所への移動が危険な場合は、少しでも高い場所へ移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。	5
「避難指示」	災害が発生するおそれが高い状況です。危険な場所から全員避難してください。	4
「高齢者等避難」	災害が発生するおそれがある状況です。お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は、危険な場所から避難してください。その他の方は避難の準備を整えてください。	3



降雨の経過と避難の目安

- レベル2 土砂災害注意報**
大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。雨が止んでも、土砂災害等のおそれが残っている場合には発表が継続されます。
- レベル3 土砂災害警報**
大雨警報は、大雨による重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表されます。さらに大雨が続くと...土砂災害のおそれが高まります！
- レベル4 土砂災害危険警報**
大雨による土砂災害発生危険性が高まったときに、北海道と札幌管区気象台から共同で発表される気象情報です。
- レベル5 土砂災害特別警報**
台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。大雨特別警報が発令された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが高まると見込まれます。

ハザードマップ等により、避難所、避難経路を確認しましょう。テレビ、ラジオ、インターネット等で今後の気象情報を確認しましょう。

危険を感じた場合は、自主的に避難しましょう。お年寄りなど避難に時間を要する方は、危険な場所から早めに避難を申し出て、避難を支援する方は、支援行動を開始してください。

避難指示が発令されたら、前兆現象を感じたら対象区域にお住まいの方は**危険な場所から最寄りの安全な場所へ速やかに避難しましょう。**
※避難所への避難が困難な場合は、コンクリート造りの堅固な建築物の2階以上等への避難を心がけましょう。

避難所への避難が困難な場合は、**命を守るための最善の行動をとってください。**

避難前の備え、いざ避難の時には

- 安全な避難道路の確認を
- 非常持ち出し品の事前準備を
- 正確な情報収集と自主的な避難を
- 避難の呼びかけに注意を
- お年寄りなどの避難に協力を

土砂災害警戒区域における避難のポイント

種類	急傾斜地 (がけ崩れ)	土石流
イメージ		
避難のポイント	まずは、区域外への避難を最優先にしましょう！！ 避難が難しい場合、がけの下側であれば、近くの頑丈な建物や家の中の2階以上の斜面から離れた部屋に移動することも有効です。	土砂の流れる方向に対して、直角に避難しましょう。

非常持ち出し品チェックリスト (例)

- 安全具 (ヘルメットなどの保安帽)
- 食料
- 飲料水
- 携帯ラジオ
- 衣類 (下着類)
- 非常持ち出し品袋
- 常備薬・持病の薬等
- 雨具 (雨ガッパ)
- 現金・貴重品
- 懐中電灯など
- 懐中電卓
- 土砂災害避難地図 (ハザードマップ)
- 携帯充電器
- その他 (ビニール袋など)
- 動きやすい服装

指定緊急避難場所の指定を
○ 受けている × 受けていない - 災害が想定されていない
※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

指定避難所一覧

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
			土砂災害	洪水災害	地震災害	大規模な火事
1	啓明中学校	南9条西22丁目2-1	○	○	○	○
2	緑丘小学校	南10条西22丁目3-1	○	○	○	○
3	幌西小学校	南10条西17丁目1-1	○	○	○	○
4	伏見中学校	南16条西17丁目1-35	○	○	○	○
5	こうさい保育園	南12条西16丁目1-5	○	○	○	○
6	大光寺	南12条西17丁目2-1	○	○	○	○
7	伏見会館	南14条西18丁目6-30	○	○	○	○
8	伏見稲荷神社	伏見2丁目2-17	○	○	○	○
9	ローズガーデンクライスト教会	伏見3丁目22-50	○	○	○	○

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃れるための場所。
災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で「○」)が開設されます。
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在させるための施設。
※札幌市では、小中学校等の指定緊急避難場所は指定避難所(基幹避難所)を兼ねています。
※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。
※「○」は周囲で対象災害が想定されておりませんが、状況に応じて開設される場所があります。小中学校等に設置している避難場所標識は、そこがそれぞれの災害に対応可能を表記するため、「○」としています。

要配慮者利用施設一覧表

No	施設名	所在地
1	ふれあいの里グランハイム旭ヶ丘	南11条西23丁目3-1
2	慈啓会老人保健施設	旭ヶ丘5丁目6-48
3	慈啓会病院	旭ヶ丘5丁目6-50
4	慈啓会養護老人ホーム	旭ヶ丘5丁目6-52
5	旭ヶ丘デイサービスセンターいろり	南11条西23丁目3-1
6	デイサービスセンター泉共啓明	南13条西23丁目1-20
7	デイサービス小春	旭ヶ丘2丁目3-40
8	小規模保育所夢ふうせん	南15条西19丁目4-1
9	イングリッシュブラッシュ認可外保育所	南13条西23丁目4-1

1:4,000